



大阪府警察信用組合

mini DISCLOSURE

けいしんの現況 2022

令和4年度上半期の経営状況（令和4年9月末現在）

経営情報（半期情報の開示について）

令和4年度上半期（令和4年4月1日から令和4年9月30日）の経営情報をお知らせいたします。

※ 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計が一致しない場合があります。

■ 預金・貸出金残高

（単位:百万円）

区 分	令 和 4 年 9 月 末	令 和 4 年 3 月 末
預 金 残 高	122,208	125,528
貸 出 金 残 高	57,892	56,644

■ 貸出金業種別残高 及び 構成比

（単位:百万円）

業 種 別	令 和 4 年 9 月 末		令 和 4 年 3 月 末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個人（住宅・消費等）	57,892	100.00%	56,644	100.00%
合 計	57,892	100.00%	56,644	100.00%

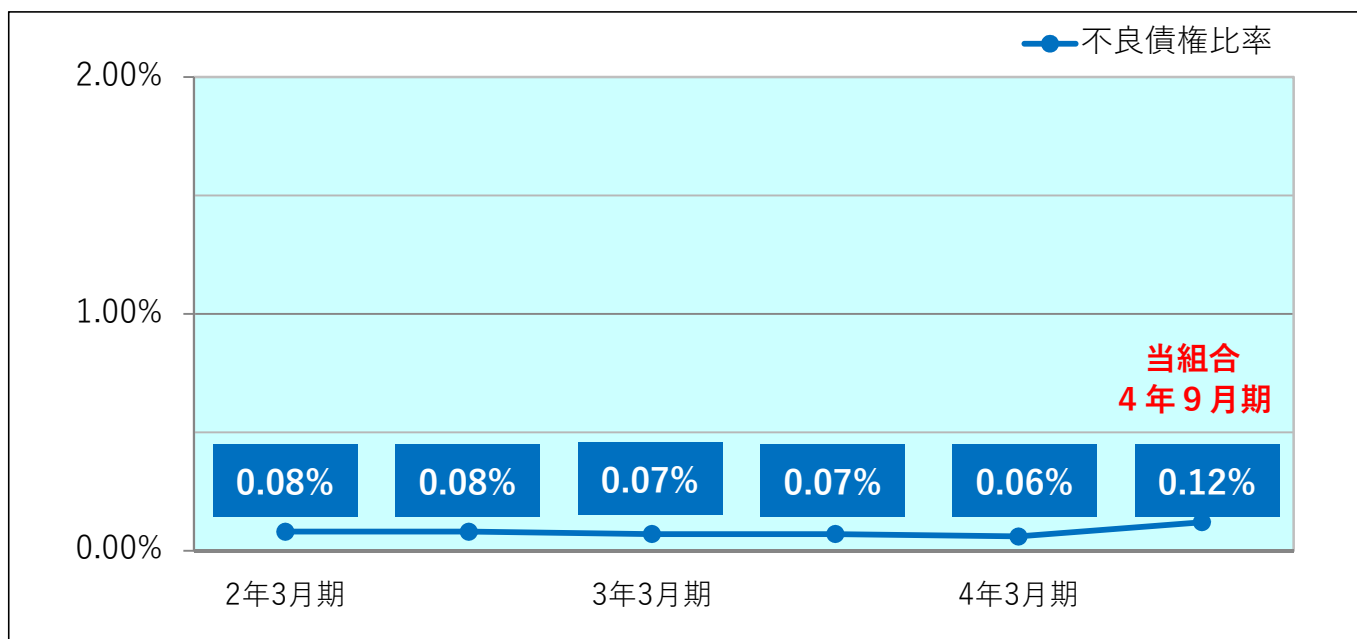
■ 損益の状況

（単位:百万円）

区 分	令 和 4 年 9 月 末	令 和 3 年 9 月 末
業 務 純 益	45	91
経 常 利 益	45	91
当 期 純 利 益	34	67

■ 不良債権等の状況

全国の金融機関のなかでも極めて低い水準で推移しております。



経営情報（半期情報の開示について）

■ 金融再生法開示債権等の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分		債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額合計 (D)=(B + C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金 引 当 率 (C)/(A-B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和4年3月末	1	1	-	1	100.00%	-
	令和4年9月末	0	0	0	0	100.00%	100.00%
危 険 債 権	令和4年3月末	33	33	-	33	100.00%	-
	令和4年9月末	71	71	-	71	100.00%	-
要 管 理 債 権	令和4年3月末	-	-	-	-	-	-
	令和4年9月末	-	-	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和4年3月末	-	-	-	-	-	-
	令和4年9月末	-	-	-	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和4年3月末	-	-	-	-	-	-
	令和4年9月末	-	-	-	-	-	-
小 計	令和4年3月末	35	35	-	35	100.00%	-
	令和4年9月末	72	71	0	72	100.00%	100.00%
正 常 債 権	令和4年3月末	56,680					
	令和4年9月末	57,881					
合 計	令和4年3月末	56,715					
	令和4年9月末	57,954					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(C)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権とは、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

経営情報（半期情報の開示について）

■ 自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	令和4年9月末	令和4年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	9,051	9,008
うち、出資金及び資本剰余金の額	763	755
うち、利益剰余金の額	8,288	8,333
うち、外部流出予定額（△）	-	80
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,052	9,009
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	23	28
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	23	28
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	23	28
自 己 資 本		
自己資本の額（イ）－（ロ）＝（ハ）	9,028	8,980
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	63,033	62,622
資産（オン・バランス項目）	63,033	62,622
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,283	1,283
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	64,316	63,905
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	14.03%	14.05%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

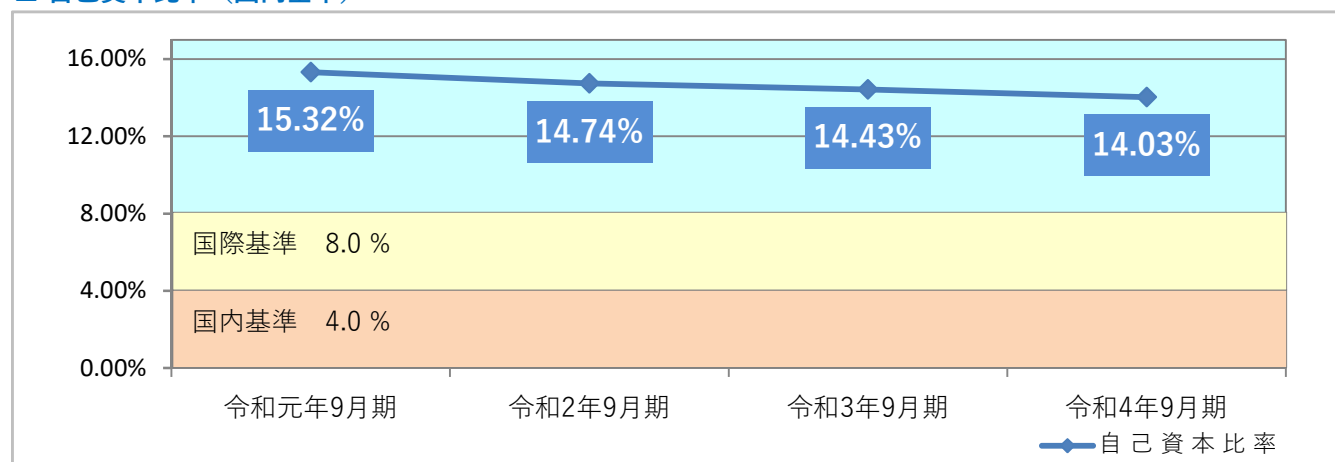
■ 有価証券の時価情報

【その他有価証券で時価のあるもの】

(単位:百万円)

項 目	令和4年9月末			令和4年3月末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	7,923	8,384	△ 460	7,444	7,590	△ 146
地 方 債	4,937	5,005	△ 68	5,218	5,206	12
社 債	24,659	24,996	△ 336	23,018	23,108	△ 90
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
合 計	37,520	38,385	△ 865	35,680	35,905	△ 224

■ 自己資本比率（国内基準）



経営の健全性を見る経営指標である自己資本比率は、国内基準として求められる4.0%だけでなく、国際統一基準の8.0%を上回っております。

経営情報（半期情報の開示について）

■ 貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	令和4年9月末	令和4年3月末
（資産の部）		
現金	679	795
預け金	33,749	41,357
有価証券	37,520	35,681
貸出金	57,892	56,644
その他資産	862	916
有形固定資産	14	14
無形固定資産	32	39
繰延税金資産	274	101
貸倒引当金	△0	△0
資産の部合計	131,025	135,550

科 目	令和4年9月末	令和4年3月末
（負債の部）		
預金積金	122,208	125,528
借入金	—	700
その他負債	246	249
賞与引当金	26	26
退職給付引当金	122	117
役員退職慰労引当金	1	2
繰延税金負債	—	—
負債の部合計	122,605	126,624
（純資産の部）		
出資金	763	755
利益剰余金	8,288	8,333
組合員勘定合計	9,051	9,089
その他有価証券評価差額金	△631	△164
評価・換算差額等合計	△631	△164
純資産の部合計	8,420	8,925
負債及び純資産の部合計	131,025	135,550

■ 損益計算書

（単位：百万円）

科 目	令和4年9月末	令和3年9月末
経常収益	506	552
資金運用収益	498	492
役員取引等収益	4	4
その他業務収益	3	55
その他経常収益	0	0
経常費用	460	461
資金調達費用	30	32
役員取引等費用	128	121
その他業務費用	—	—
経費	301	307
その他経常費用	0	0

科 目	令和4年9月末	令和3年9月末
経常利益	45	91
特別利益	0	—
特別損失	—	0
税引前当期純利益	45	91
法人税、住民税及び事業税	11	23
法人税等調整額	△0	0
法人税等合計	10	23
当期純利益	34	67
繰越金（当期首残高）	737	709
当期末処分剰余金	772	776

商品ラインナップ

■ 預金業務

(令和4年11月1日現在)

商 品 名	概 要
けいしん積立	○住宅購入、マイカー購入及び教育資金などにご利用できます。 ○期間の定めはなく、解約又は中止のお申し出まで積立ては継続されます。
財形住宅貯蓄	○住宅購入・増改築等に利用し、法令に定められた必要書類の提出など、一定の要件を満たすと、非課税申告額の範囲内で預金利息が非課税となります。
一般財形貯蓄	○住宅購入・増改築等の資金のほか、様々な用途にご利用できます。
スーパー定期	○預入時の金利は、満期日まで変わりません。 ○預入期間は、1ヵ月から5年までご指定できます。
大口定期	○預入金額は、1,000万円以上です。 ○預入時の金利は、満期日まで変わりません。 ○預入期間は、1ヵ月から5年までご指定できます。
期日指定定期	○預入金額は、300万円未満です。 ○預入日から1年据置後、元金(1万円単位)と利息の一部引き出しが出来ます。
変動金利定期	○預入日から6ヵ月毎に金利の見直しをいたします。 ○預入期間は、3年です。
普通預金 (給与振込A口座)	○給与等の振込指定が出来ます。 ○クレジットカードや携帯電話等の利用料金の引落口座としてご利用できます。 ○キャッシュカードを使って、提携金融機関及びコンビニATMで、お引出しと残高照会が出来ます。
無利息型普通預金	○利息は付きません。 ○預金保険制度により、全額保護の対象となります。

■ 融資業務

(令和4年11月1日現在)

商 品 名	資 金 使 途 等	融 資 限 度 額	融 資 期 間	
住宅 関 連 ロ ー ン	○居住用住宅・土地の取得又は増改築等の資金 ○他の金融機関からの住宅ローンの借換え資金	50万円以上 6,000万円以内	40年以内 (最終期限は 75歳以下)	
		ペアローンは 50万円以上 4,500万円以内		
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	○居住用住宅の増改築資金(無担保)	税込年収の範囲内	10年以内	
住 宅 諸 費 用 ロ ー ン	○自宅の売却時に発生する住宅ローンの残債務等の諸費用 ○住宅・土地の取得又は住宅ローンの借換えに伴う諸費用 (登記及び引越等の費用)	1,500万円以内	40年以内	
ラ イ フ フ ラ ン 関 連 ロ ー ン	教 育 ロ ー ン	○入学金、授業料及び下宿等に関する費用	1,500万円以内 (奨学金借換えローンと合算)	15年以内
	マ イ カ ー ロ ー ン	○車両購入資金のほか、自動車に関する費用		
	プ ラ イ ダ ル ロ ー ン	○組合員ご本人の結婚に伴う費用		
	冠 婚 葬 祭 ロ ー ン	○冠婚葬祭等の費用		
	医 療 ・ 介 護 ロ ー ン	○入院及び介護等の費用		
	多 目 的 ロ ー ン	○組合が認める資金用途が明確なもの		
奨 学 金 借 換 え ロ ー ン	○組合員本人が返済中の貸与型奨学金借換え資金	1,000万円以内	15年以内	
サ ポ ー ト ロ ー ン	○自 由	10万円以上税込年収の範囲内	10年以内	
フ リ ー ロ ー ン (カ ー ド 型)	○自 由	100万円	3年(自動更新)	
サ ポ ー ト ロ ー ン (Web 完 結 型)	○自 由	10万円以上100万円以内	10年以内	

■ 内国為替業務

(令和4年11月1日現在)

商 品 名	概 要
振 込 ・ 代 金 取 立	○全国の信用組合、銀行など金融機関へ、振込、代金取立のお取扱いをしております。
A T M 振 込	○現金自動預払機からキャッシュカードにより振込ができるサービスです。

■ 有価証券投資業務

(令和4年11月1日現在)

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式に投資しております。

職域貢献に対する取組み

あります!
けいしんだから
出来ること

当組合は、大阪府警察の福利厚生施策の一端を担い、職域金融機関の特性を活かした次の取組みを推進しております。

ライフプラン支援活動の推進

- 厚生課主催のライフサイクルプラン研修に参画させていただき、ライフプラン関連資料を配布させていただいております。
- 各所属を巡回する渉外担当者による預金及び融資の個別相談会を定期的を開催しております。
- 初任科、一般職員初任科において、生活設計についての講話を開催しました。
- 毎週土曜日に住宅ローン相談会を開催しております。
(毎週土曜日 10:00~16:00 完全予約制)

職域金融機関としての支援活動

- 社会貢献活動の一環として、大阪府暴力追放推進センター、大阪少年補導協会、大阪府防犯協会連合会、大阪被害者支援アドボカシーセンター、大阪府警察育英会、大阪府警友会への支援をおこなっております。

ご転居の際は、住所変更手続きをお願いします。

金融機関では法律により、預金者の氏名・住所・生年月日・電話番号のデータ整備が義務付けられております。一定の残高があっても長期に渡りご預金に入出金等がなく、当組合からの通知が届かない場合は休眠預金等の対象となる場合があります。

このため、お引越し、ご結婚などで、ご住所を変更された場合は、職場への手続きとともに当組合へも変更届を提出していただく必要があります。お手数ですが、よろしくお願い申し上げます。

お願い

大阪府警察信用組合

各種相談、苦情、お問合せ先

本店 TEL 06-6941-2003 FAX 06-6941-0534
ホームページアドレス <https://osaka-keishin.co.jp/>

令和4年11月作成